

第23回

社労士向けセミナー

社労士事務所の改正個人情報保護法対応

日時 2022年 12月23日(金)15時～17時

場所 弁護士法人ALAW&GOODLOOP長崎オフィス。参加人数により会場が変更となる場合があります。

定員 10名

受講料 10,000(税込)

講師 弁護士 植木 博路

改正個人情報保護法が2022年4月に施行されましたが、改正項目が多岐にわたり、また改正後の個人情報保護法の内容も複雑であるため、どのように対応すればよいか分からないと悩まれているのが実態ではないでしょうか。社労士事務所が必要な対応のポイントをお話します。

お問い合わせ TEL:095-895-7532

第23回 社労士向けセミナー運営事務局
(弁護士法人ALAW&GOODLOOP長崎オフィス(担当：中脇))